資料６

公立大学法人長野大学第２期中期目標期間終了時見込業務実績評価（見込評価）実施要領（案）

令和８年１０月　日
上田市公立大学法人評価委員会

１　趣旨

この要領は、地方独立行政法人法第７８条の２の規定及び当該規定に基づき定められた市規則（公立大学法人長野大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則）に基づき、上田市公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う公立大学法人長野大学（以下「法人」という。）の第２期中期目標期間の終了時に見込まれる公立大学法人長野大学第２期中期目標期間の業務実績に関する評価（以下「見込評価」という。）を適切に行うため、評価の実施に関して必要な事項を定めるものである。

２　評価の目的

見込評価は、業務運営の自主的かつ継続的な見直し・改善を促し、法人の業務の質的向上、業務運営の効率化、透明性の確保に資することを目的として行う。

３　評価の基本方針

見込評価は、法人の中期目標の達成見込を確認する観点から行い、評価に当たっては、総合的かつ効率的に行うこととする。

なお、評価の際は、法人の教育研究の特性や業務運営の自主性・自律性に配慮するとともに、評価を通じて、法人の中期目標の達成状況の見込を市民に分かりやすく示すよう努めるものとする。

４　見込評価の実施方法

(1)　評価手法

見込評価は、その目的を効率的かつ効果的に達成するため、法人がその業務実績見込に基づいて行う自己評価結果を踏まえ、項目別に評価のうえ、中期目標の達成見込について総合的な評価（全体評価）を行う。

(2)　評価項目

評価項目については、別表１のとおりとする。

(3)　評価基準

評価にあたっては、別表２の取扱いを基本に、取組状況や目標の難易度、外的要因等、それぞれの状況を総合的に勘案して評価するものとする。

(4)　評価の手順

①　項目別評価

ア　法人による実績報告・自己評価

法人は、別表１に定める項目別の記載事項ごと（事業単位）の業務実績及び取組予定をとりまとめ、別表２に定める評価基準により自己評価を行ったうえ、「第２期中期目標期間終了時見込業務実績報告書」（以下「報告書」という。）を作成し、第２期中期目標期間の最後の事業年度の前々年度事業年度終了後３月以内に評価委員会に提出する。

なお、自己評価に当たっては、その評価の理由を明らかにするため、成果をより具体的に記載するものとし、必要に応じて根拠となる資料を添付するものとする。

イ　評価委員会による検証・評価

（ア）　法人の自己評価結果の検証・評価

評価委員会は、法人から提出された報告書について、法人関係者からのヒアリング等により検証のうえ、事業単位で別表２に定める評価基準に沿って、評価理由を明確に示したうえで評価する。

なお、評価委員会は、検証・評価を行ううえで必要がある場合、アに掲げる根拠資料の他に、法人に対して資料の追加提出を求めることができるものとする。

法人は、請求に備えて資料を備えておくものとする。

（イ）　大項目別評価

評価委員会は、事業単位評価の結果を踏まえ、別表１に定める大項目ごとに、別表２に定める評価基準に沿って、第２期中期目標の達成見込を総合的に勘案して評価する。

②　全体評価

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、別表２に定める第２期中期目標の全体的な達成見込を総合的に勘案して評価する。

⑸　評価書の作成

①　評価書原案の作成及び法人からの意見の聴取

評価委員会は、評価の透明性・正確性を確保するため、⑷に定める手順によって評価した結果をとりまとめ、評価書原案を作成し、法人に提示する。

法人は、評価書原案に対する意見を書面により評価委員会に申し出るものとする。

②　評価書の確定

評価委員会は、評価書原案に対する法人からの意見を踏まえ、必要に応じて法人関係者の説明を受けた後、当該意見の適否を審議し、当該案に修正を加える等により評価書を確定する。

６　評価結果の取扱い

⑴　評価結果の通知及び公表

評価委員会は、評価書を確定したときは、遅滞なく当該評価書を法人及び上田市長に送付するとともに、上田市ホームページ等で公表する。

⑵　評価結果の活用・反映

評価結果は、法人における次期中期目標の検討や、法人業務を継続させる必要性、組織・業務の見直しの検討などに活用し、反映させていくものとする。

また、法人は、評価結果を自らの業務運営等の見直しまたは改善に活用・反映させていくものとする。

７　評価方法の継続的な見直し

この要領については、見込評価の実施状況等を踏まえ、必要に応じて見直すものとする。

８　その他

この要領に定めるもののほか、評価の実施に必要な事項は、評価委員会が別に定める。

附　則

この要領は、令和９年４月１日から施行する。

別表１：見込評価における評価項目

<table>
<tr><th>評価区分</th><th colspan="2">評価の対象、内容等</th></tr>
<tr><td rowspan="2">項目別評価</td><td>事業単位評価</td><td>中期計画の第２から第８の最小項目として記載されている各事項の達成状況（指標を含む）
※第９から第１４に係る実績については、全体評価の際に参考情報として用いる。</td></tr>
<tr><td>大項目別評価</td><td>事業単位評価を踏まえた、中期目標における７つの大項目ごとの達成見込
<table><tr><td>第２　教育に関する目標</td></tr><tr><td>第３　研究に関する目標</td></tr><tr><td>第４　地域貢献及び国際化に関する目標</td></tr><tr><td>第５　業務運営の改善及び効率化に関する目標</td></tr><tr><td>第６　財務内容の改善に関する目標</td></tr><tr><td>第７　自己点検・評価及び情報の提供に関する目標</td></tr><tr><td>第８　その他業務運営に関する目標</td></tr></table></td></tr>
<tr><td colspan="2">全体評価</td><td>項目別評価を踏まえた中期目標全体の達成見込</td></tr>
</table>

別表２：見込評価における評価基準

<table>
<tr><th colspan="2">評価区分</th><th>評定</th><th>評語</th><th>評価の目安</th></tr>
<tr><td rowspan="8">項目別評価</td><td rowspan="4">事業単位評価</td><td>a</td><td>中期計画の達成に向けて良好に進んでいる</td><td>上回る／十分な実施となる見込み</td></tr>
<tr><td>b</td><td>中期計画の達成に向けて概ね良好に進んでいる</td><td>実施する見込み</td></tr>
<tr><td>c</td><td>中期計画の達成のためにはやや遅れている</td><td>下回る／実施が不十分となる見込み</td></tr>
<tr><td>d</td><td>中期計画の達成のためには遅れている</td><td>特に劣る／未実施となる見込み</td></tr>
<tr><td rowspan="4">大項目別評価</td><td>A</td><td>中期目標の達成に向けて良好に進んでいる</td><td rowspan="4">大項目別（7区分）に、中期目標の達成見込について、項目別評価から総合的に勘案し、評価</td></tr>
<tr><td>B</td><td>中期目標の達成に向けて概ね良好に進んでいる</td></tr>
<tr><td>C</td><td>中期目標の達成のためにはやや遅れている</td></tr>
<tr><td>D</td><td>中期目標の達成のためには遅れている</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="4">全体評価</td><td colspan="2">中期目標の達成に向けて良好に進んでいる</td><td rowspan="4">中期目標全体の達成見込について、大項目別評価から総合的に勘案し、評価</td></tr>
<tr><td colspan="2">中期目標の達成に向けて概ね良好に進んでいる</td></tr>
<tr><td colspan="2">中期目標の達成のためにはやや遅れている</td></tr>
<tr><td colspan="2">中期目標の達成のためには遅れている</td></tr>
</table>